



三股町議会だより



↑  
三股町議会ホームページ

# みまた ぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

Vol. **115**

2024.5.15  
三股町議会発行



PHOTO: 椎八重公園

三股町議会 第2回(令和6年3月)定例会報告…P2~P4

令和6年度一般会計予算可決!

そこが聞きたい!!…P5~P15

三股よかところ再発見…裏表紙

一般質問…10名

三股で最も古い(?)海戸用水路!(梶山地区)



花と緑と水のまち  
宮崎県 三股町

# 三股町議会

## 第2回(令和6年3月)定例会報告

3月定例会を3月1日から3月22日までの22日間開催しました。今回議会上程された議案は、令和6年度一般会計をはじめ、6つの特別会計及び条例の制定・改正など29議案が提出され審議されました。

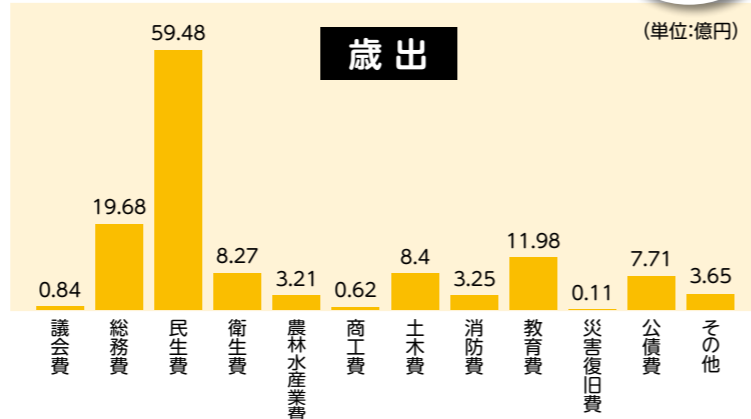
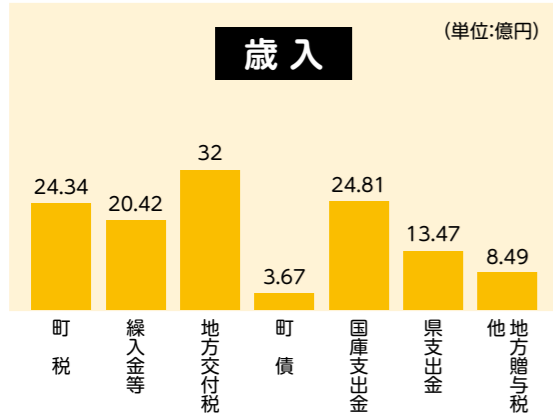


### 令和6年度予算 一般会計

# 127億2千万円

賛成多数で

可決



### 令和6年度 特別会計・企業会計予算

全会一致で

可決

- 国民健康保険特別会計 **29億553万円**
- 後期高齢者医療保険特別会計 **3億3,854万円**
- 介護保険特別会計 **24億1,023万1千円**
- 介護保険サービス事業特別会計 **1,962万6千円**
- 水道事業会計(収益的収入) **4億2,979万9千円**
- 下水道事業会計(収益的収入) **4億6,842万5千円**

### 人事案件

全会一致で

可決

- 人権擁護委員
  - 再任 黒木 正弘氏
  - 新任 稲留 由美子氏

### 第1回(令和6年2月)臨時会報告(2月6日開催)

全会一致で

可決

- 令和5年度一般会計補正予算(第8号) **4,381万6千円 増額**  
【主な項目】●低所得世帯給付金(R5年度こども加算分) ●三股町介護保険施設等原油価格・物価高騰支援金
- 三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例  
戸籍証明書等の請求や電子記録事項の証明情報(戸籍電子証明書)の発行を本籍地以外でも可能となり、令和6年3月に施行となる。その手数料を徴収する事務及び金額を新たに定めるために条例の一部を改正するもの。
- 三股町収入証紙条例の一部を改正する条例  
戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号(暗証番号)の発行について、新たに証紙金額を追加するために条例の一部を改正するもの。

## 条例改正

全会一致で

可決

- 三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例  
各地区分館等の空調設備の使用料を新たに設置するもの。また、4月1日から新たな路線の運行に伴い、くいまーるバスの運賃に関わる使用料の改正を行うもの。
- 三股町営住宅設置条例の一部を改正する条例  
蓼池第3団地及び宮下団地の全部を用途廃止し、条例から削除するもの。
- 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例  
職員の分限に関する手続きについて、地方公務員法第28条第1項第1号の規定により、職員の意に反する降任、免職及び休職の手続きを追加するための条例の一部改正するもの。
- 三股町在宅老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
三股町在宅老人デイサービスセンターを廃止することに伴い、「三股町在宅老人デイ・サービスセンターの設置及び管理に関する条例」を廃止するもの。
- 令和6年度介護保険制度改正に伴う関係条例の整備に関する条例  
令和6年度介護保険制度改正に伴い、第1条で指定介護予防支援事業、第2条で指定介護支援事業、第3条で指定地域密着型サービス、第4条で指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定めた所要の条例を改正するもの。
- 三股町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
国民健康保険法施行令の一部を改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置の5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を引き上げるもの。
- 三股町水道事業給水条例の一部を改正する条例  
令和6年度から水道法による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管することに伴い、関係する条例について所要の改正を行うもの。
- 三股町介護保険条例の一部を改正する条例  
高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の見直しを行うため、所要の条例改正を行うもの。

賛成多数で

可決

## 第2回(令和6年3月)定例会 採決結果

●は賛成 ●は反対 一は欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	岩津	中原	上西	西村	田中	堀内	新坂	楠原	堀内	内村	指宿	山中
7	三股町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	令和6年度三股町一般会計予算	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※上記以外の議案第4号～第6号、議案第8号～第15号、議案第17号～第30号、諮問第1号及び第2号については、全会一致のため未記載しております。

※議案第7号、第16号については、賛成・反対討論がありました(要点のみ)。

《議案第7号の主な討論》

【介護保険料の基準額の引き下げについて】

(反対討論)

・高齢者人口は今後増加していく為、介護保険料を上げる必要がある時に、基金を取り崩すべきではないか。

《議案第16号の主な討論》

【令和6年度新規事業『まちづくり合同会社貸付事業』(3,000万円)について】

(賛成討論)

・町が合同会社に委託し運営される事業は、町単独で行うより新たなアイデアが出るなどして期待ができる。

・アンケート調査を行った結果、約59%が実現をして欲しいということなので、その意見を尊重したい。

・建設費は当初の計画より削減され、半分は国庫補助、町の基金も積んでいるため、実質的負担は少ない。財政の心配はないと考える。

(反対討論)

・公共施設が点在することになるため、町民にとっては利用しにくいのではないかと懸念。

・返済計画は出されているが、何を収益化して返済に充てる計画なのか不明確。運営がうまくいかない状況に陥った時、町として更なる支援をするのか、返済金をどうするのか、その責任の所在があいまいである。

# 各常任委員会が下記日程で行われました

「常任委員会」は議案などを詳しく審査するための機関です。議員はいずれかの委員会に所属しています。

実施日	委員会(審査議案数)
3月13日(水)・14日(木)・15日(金)	総務産業常任委員会(9議案)・文教厚生常任委員会(14議案)
3月18日(月)・19日(火)・21日(木)	一般会計予算・決算常任委員会(3議案)

## 一般会計予算・決算常任委員会 現地視察報告

蓼池地区の都市下水路から野々木川に流れる水路は、川底一面に白いノリが張っており、鼻を突く悪臭がしました。早急な原因解明と対策が必要と感じました。

旭ヶ丘運動公園内に遺棄された猫は、数十匹おり人になついているようでした。付近には、猫の小屋や餌箱などが置かれているのを確認しました。遺棄を取り締まるために、防犯カメラ、罰則看板の設置や定期的なパトロールを行っているとの説明を受けました。今後、より効果的な対策が必要かと思われます。



蓼池都市下水路視察①



蓼池都市下水路視察②



旭ヶ丘公園視察(猫問題)①



旭ヶ丘公園視察(猫問題)②

## 文教厚生常任委員会 現地視察報告

勝岡小学校の校舎の視察を行いました。昭和56年建設の校舎で、外壁やペランダ屋根の一部が剥がれており、通常は問題ないが、台風等、雨風が強い時は雨漏りが生じるという事です。老朽化が進まないうちに早めの補修が必要だと感じました。また、雨が降ると運動場の一部に水がたまるということで、こちらの改善も必要であると感じました。

次に、今年度で廃止されるデイサービスセンターの視察を行いました。昭和64年建設の建物で、内装は比較的きれいで、まだ十分に使えると感じました。今後の有効な利用の検討をお願いしたいと思います。



勝岡小学校視察①



勝岡小学校視察②



デイサービスセンター視察①



デイサービスセンター視察②

## 総務産業常任委員会 視察研修報告

- 日程 1月16日(火)~18日(木)
- 視察先 京都府宇治田原町、兵庫県福崎町・市川町
- 目的 ①デマンド型交通先進例  
②ハート型のまちサミット状況



京都府宇治田原町



兵庫県福崎町



兵庫県市川町

①デマンド交通は、高齢社会及び人口減少社会対策としての導入が大きな目的ですが、そのあり方は一律ではなく、自治体ごとの実情に合わせたものであるということや、コミュニティバス(本町ではくいまーる)に置き換わる交通体系となる可能性があることを実感しました。

②地図上でハート形に見える自治体の議会関係者が一堂に会するハートのまちサミットが、2022年2月14日にweb形式で開催されたということを知り、状況視察をしてきました。ハート形の自治体は本町を含め全国に8市町とされており、サミットにはその中から五つの市町が参加していました。サミットを提唱した京都府宇治田原町と参加していなかった兵庫県市川町に行ってきました。両町とも、「町の形がハートに似ているということは他の自治体にはない特徴。活かさなければ」とハート形の町を切り口にした積極的な活用が、まちづくりにも地域活性化にも見られました。

# そこが聞きたい!

## 一般質問とは?

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

傍聴者数  
延べ**57名**  
ありがとうございました。

## 三股町議会 第2回(令和6年3月)定例会 一般質問

質問者	通告された質問事項	頁
中原 美穂	①旭ヶ丘運動公園の猫・ゴミ問題について ②みまたん元気の湯について ③ワクチンと検診について ④生理用品の公共施設設置について ⑤三股町の発信について	6p
内村 立吉	①ふるさと納税について ②成年後見人について ③町税について ④給食費について	7p
西村 尚彦	①交流拠点施設整備事業(モデルプラン)について	8p
新坂 哲雄	①水路確保について ②第5地区防災センターについて ③長田峡の駐車場について	9p
堀内 和義	①南海トラフ巨大地震を想定した地域防災について ②蓼池都市下水路の汚染対策について	10p
堀内 義郎	①防災・減災対策と耐震化について ②畜産の振興について ③児童数の減少について	11p
田中 光子	①地域公共交通計画について ②保育料について ③側溝の改良について	12p
岩津 良	①地域と町民に応じた防災・減災について ②パートナーシップ宣誓制度について ③動物愛護・野良猫対策について	13p
上西 雅子	①役場職員の働き方について ②町営住宅入居に伴う連帯保証人について ③五本松交流拠点の地域防災拠点化について	14p
楠原 更三	①地域公共交通の見直しについて ②自治公民館のあり方について	15p

6p~15pは一般質問のやりとりの中から、質問した「議員自らが抜粋した内容」を掲載しています



なか はら み ほ  
中原 美穂議員

**Q** 旭ヶ丘の猫・ゴミ問題  
対策は

一般質問  
「そこが聞きたい!」



町長

**A** 定期的に巡回監視を実施

### 旭ヶ丘運動公園の猫・ゴミ問題について

**Q** 旭ヶ丘運動公園に猫を捨てる人が増えていますが対策はされていますか。

**A** 町長

旭ヶ丘運動公園に限らず、昨今、本町を含め全国的に愛護動物の遺棄・虐待が社会問題化しております。このような中、本町では回覧広報に、令和5年度は2回、犬や猫の適正飼育の周知を図る内容を掲載しました。また、保健所や獣医師会等とともに連携を図りながら、適正な飼養管理について普及啓発を行っているところです。

旭ヶ丘運動公園については、防犯カメラ3台を設置し、また、定期的な巡回監視を行っています。

**Q** 公園内でゴミを投げ捨てる人がいます。環境面から見てどう思われますか。

**A** 環境水道課長

よく「ごみ」が「ごみ」を呼ぶと言われますが、清潔に保たれていない場所は不法投棄の温床となることがあるため、このような不法投棄が見受けられるところには、土地等の管理者からの要望があれば、町では、不法投棄防止の立て看板を無償で貸与し、啓発を行っているところです。

### みまたん元気の湯について

**Q** 温泉源(温泉を汲み上げるところ)の維持管理費と一般開放していた時の人件費、維持管理費の費用を教えてください。

**A** 福祉課長

上米にある温泉源の保守管理料、電気料などの合計は68万4千円です。

元気の杜温泉については、保守管理料、燃料費、

水質検査手数料の合計は185万円です。元気の杜温泉を一般開放していた平成26年度から28年度までの経費の年額は171万2千円でした。

温泉スタンドの維持管理費が160万円であるのに対して、収入は1万8千円であり、経費だけかかっている状況です。



温泉スタンド

**Q** なぜ65歳以上の方しか利用できないのでしょうか。また、今後、一般開放を再開する予定は検討されていますか。

**A** 高齢者支援課長

一般利用者の利用が次第に減少したことから閉鎖し、一般の方への開放は現在考えていないところです。

### ワクチンと検診について

**Q** 带状疱疹ワクチン接種費用の助成は検討できませんか。

**A** 町民保健課長

本町では、現在のところ、費用の助成は考えていないところですが、現在、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、定期接種化に向け、期待される効果や導入年齢に関しまして検討が進められていますので、その動向について注視してまいります。

一般質問  
「そこが聞きたい!」



町長

**Q** ふるさと納税で  
新興企業支援は

**A** 今後の課題とする



うち むら たつ よし  
内村 立吉議員

### ふるさと納税について

**Q** ふるさと納税で、環境保護や少子化対策に繋がる新興企業支援の後押しをする取り組みはできませんか？

**A** 町長

本町では、ふるさと納税の寄付金を重点施策である子育て支援策の継続や拡大に欠かせない財源として位置づけています。

まず本町は子育て支援に取り組みながら、新興企業への支援も重要なので、今後の課題とさせていただきます。

### 成年後見人について

**Q** 財源管理、契約締結、遺産分割等をすることが難しい場合や、高齢化の進行により、悪徳商法の被害に遭う人が増えている状況です。判断能力が不十分な人を保護するのが成年後見人等です。その取り組み内容はどのようなものですか？

**A** 高齢者支援課長

成年後見制度は、任意後見制度と法定後見制度があります。町社会福祉協議会に法人後見センターを設置し、支援に取り組んでいます。

**Q** 本町で後見人になるためには、どのような条件が必要ですか？

**A** 高齢者支援課長

特別な資格は必要ありません。ただし、未成年者や破産者もしくは、成年後見人等を解任された経歴があり、民法に定められた欠格事由に該当する人は成年後見人になれません。

**Q** 自治体が開催する研修はどのような受講内容でしょうか？

**A** 高齢者支援課長

研修時間が50時間と決められて、宮崎県が県社会福祉協議会に委託しています。

**Q** 養成研修の修了者が町社会福祉協議会の非常勤講師として実際の業務に携わる仕組みは、どのようになっていますか？

**A** 高齢者支援課長

町社協には研修を受講した常勤職員が2名います。他1名は法人後見センターの職員として業務をサポートしています。

### 町税について

**Q** 町税の収納効率の低下や滞納繰越額が増えているのは、どのような原因でしょうか？

**A** 税務財政課長

主な原因として、税務署からの所得税調査による追加徴収(町民税、国民健康保険税を合わせると、1,000万円を超える税額)等の影響によるものです。

### 給食費について

**Q** 文部科学省は、給食費の徴収について自治体が一括して徴収・管理する公会計化を呼びかけています。本町ではどのように取り組んでいますか？

**A** 教育課長

給食費は各学校ごとに口座振替で徴収され、学校の担当者が給食センターへ支払っています。公会計制度については検討していきます。

**Q** 給食費未納の徴収業務はどのように行われていますか？

**A** 教育課長

給食費未納が発生した場合は保護者に文書等で督促しています。さらに未納が続くようであれば、児童手当から申出徴収を行っています。



にし むら なお ひこ  
西村 尚彦議員



官民連携で行う  
公共サービスは

一般質問  
「そこが聞きたい!」



町長



カルチャースクールや  
子育て相談

### 交流拠点施設整備事業 (モデルプラン) について

**Q** 交流拠点施設で行う公共サービスはどのようなもの  
を考えていますか。



町長

「学び機能」として、各種講座を実施する「カルチャースクール」など8事業、「子ども子育て機能」として、サロンのような子育て相談など4事業、「健康づくり機能」として理学療法士などによるスタジオレッスンなど2事業が提案されています。

### 施設整備費の見込みは

**Q** 施設整備費、運営費、維持管理費をどのように見  
込んでいますか。



企画商工課長

町民交流施設は、木造平屋建て 2,050㎡で、屋外施設と合わせ総事業費 15 億 8,700 万円を見込んでいます。2分の1を国庫補助金で賄い、町の負担は7億9,400万円となります。

運営費は年間およそ2,800万円、維持管理費用は3,800万円で、すべて町の負担となり、年間で6,700万円になる見込みです。

### 地域経済への波及効果は

**Q** この事業による、地域経済への波及効果は、どの  
ように考えていますか。



企画商工課長

施設を整備することにより、国の補助金や民間からの出資なども行われます。また、各種特定事業や事業者による自主事業などが定期的実施されることによる雇用創出や、利用者が集うことによ

る賑わいの創出にも寄与するものと考えています。事業者が自ら実施する事業として「地産地消の食堂」なども計画されており、地場産業の振興にも期待を寄せています。

### 今後、何が一番重要になりますか



今後、この事業「第6セクター PFI 事業」を推進するにあたり、何が一番重要になると考えていますか。



企画商工課長

第6セクター PFI 事業は、全国でも例がなく、本町がはじめて取り組む枠組みとなり、大きな挑戦とらえています。まちづくり合同会社みまたを中心に、利用者や関係する事業者の皆様など、様々な意見を取り入れながらも、一つの統一した目的意識や将来像を共有し、事業を継続性あるものにしていくことが重要であり、また困難なことであろうと考えています。今後、持続可能なまちを目指し、稼ぐ機能を付加し、官民連携の新たな取り組みを実現し、町民の皆様へ新たなサービスを提供し、住み続けたい町を目指して、今後も継続して取り組んで参りたいと考えてます。



五本松交流拠点施設整備事業計画 (モデルプラン) より

一般質問  
「そこが聞きたい!」



町長



長田大野地区水路の  
破損対策は



にい さか てつ お  
新坂 哲雄議員



令和6年度に施工予算  
を計上

### 水路確保について



三股発電所 (メガソーラー大野地区) への登り口約  
30mの所の水路が破損していますが、その対策は?



町長

太陽光発電の工事が始まる以前から漏水が確認されました。計画について事業者から地元住民に説明があった時に、水路の破損がひどくなるのが考えられ、その際は事業者で改修するように要望し、了承されたと聞いています。

その後、計画業者が変わったことから、当該業者に対して、地元自治公民館と町から同様の要望を行っています。

会社側の対応については、水路横断上に鉄板を敷き、水路の崩壊が進まないように注意して施工しており、施工前後の状況が変わっていないことを地元自治公民館と町の担当者が確認し、保証工事の対象にならないと判断しました。

当該水路は水田の用水路として活用されているので、地元自治公民館から早急に水路を改修していただきたいと要望が出されたのを受けて、町は、宮崎県県単かんがい排水事業として県に要望して、令和6年度中に施工するための予算を計上いたしました。

### 第5地区防災センターについて



斜面芝張りの草刈り作業に危険性がありますが、  
改良工事はできないのでしょうか。



総務課長

斜面の除草作業においては、一般的に町内公園と同様の法面勾配であることから、背負式草刈り機を使用しても問題はないという判断です。一般的に見て、勾配のある箇所での作業は危険性が高まるのが予想されます。斜面の除草管理について

は、危険性の回避と芝管理を含めて専門業者に委託する経費を所管課の危機管理係で予算化しています。

### 長田峡の駐車場について



近年、観光地のため車両が多くなっています。駐  
車場の拡張は出来ないでしょうか (大型観光バス  
等の駐車スペースがない)。



企画商工課長

年間を通して、あるいは1日を通じて不足が生じている状態とは言えません。今のところ駐車場の拡張は考えていませんが、今後の推移を見守っていきます。

### 千本仏首塚の移設について



千本仏首塚を他の場所へ移設は出来ませんか? 東  
側の墓地で良いのではないのでしょうか?



教育課長

「せんぼんぼとけ」あるいは「せんぼんぶつ」と呼ばれる首塚については、昭和36年発行の『三股町史』と昭和60年発行の『三股町史改訂版』に記載があります。2冊の町史によれば、尾佐川の戦いでの戦死者を弔うために首塚が築かれたとありますが、史料の裏付けが取れていません。一方で昭和56年までこの首塚が天木野地区に所在していたことは事実です。

昭和56年に現在地へ移転した際に、1.7m四方のコンクリート構造物を地中に作り、首塚で出土したものを納めて、その上に現在の塚を建造したとされています。移設から40年以上が経過し、史跡として認知されていることや首塚用地が教育財産として登録されていることを踏まえると、さらなる移設は困難ではないかと考えます。



ほり うち かず よし  
堀内 和義議員

**Q** 巨大地震を想定した地域防災は

一般質問  
「そこが聞きたい!」



総務課長

**A** 能登半島地震の教訓を踏まえたい

### 地域防災について

**Q** 南海トラフ巨大地震を想定した町内での被害はどのような規模になるのでしょうか?

**A** 総務課長

「宮崎県地震・津波及び被害の想定」について、三股町は震度6強が想定されています。主な内訳としましては、建物被害が最大で、全壊・焼失が約170棟、半壊が1,200棟、人的被害が死者数約10人、負傷者数約140人、上水道の断水率が約95%、下水道の機能支障率、及び電力の停電率が約88%の想定となっています。

今後、能登半島地震の教訓を踏まえて、被害程度の改正がなされるものと考えられます。

**Q** 避難所の確保、非常食の備蓄はできていますか?

**A** 総務課長

指定緊急避難場所は21箇所、指定避難所は29の公共施設を指定しており、うち「第2地区分館」をペット避難所として指定しています。

非常食においては、常時3日分に相当する量を目標として、食料約5,000食、ペットボトル飲料約4,000本、及び乳幼児用保存ミルク96本を備蓄しています。

**Q** 水道管破裂等に伴う断水対策として町内企業が所有している井戸からの飲料水供給体制はできないでしょうか?

**A** 総務課長

想定すべき事案に対する準備として、企業を含め、町内に既存する井戸水を防災上の応急水源とすることに前向きに検討すべきものと考え、三股町防災会議に図ってまいります。

### 蓼池都市下水路の汚染対策について

**Q** 前目・蓼池工業区域から蓼池の中心部を流れる蓼池都市下水路は悪臭がするなどクレームがでますが、汚染源の究明と改善への対策はできませんか?

**A** 環境水道課長

下水路の汚染源は、事業所からの排水や家庭からの生活雑排水が考えられますが、下水路の中で合流しているため原因を突き止められない状況です。製造業をはじめとした特定施設のうち、過去に問題があった事業所については重点的に水質検査を行っており、結果によっては指導等を行っています。

**Q** 定期的な水質検査はされていますか?

**A** 環境水道課長

町内16カ所で年2回、蓼池都市下水路関連では、樋脇橋下と集落内の2カ所で実施しています。

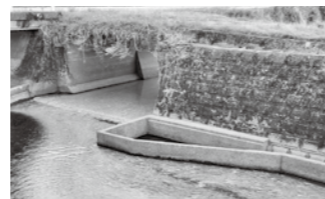
**Q** 下水路は乳白色のノリが張り悪臭がしています。対策として定期的な消臭剤の投与はできませんか?

**A** 環境水道課長

消臭効果、また、白いノリや藻に対し、効果が期待できそうな微生物資材があるようですが、必要な量や実際の効果など不明な部分があるため、情報を集めるなど調査を進めてまいります。



①蓼池都市下水路、一面に白いノリが張っている。(R5.11.3撮影)



②都市下水路から野々木川に流れる。

一般質問  
「そこが聞きたい!」



環境水道課長

**Q** 水道管の耐震適合率の割合は

**A** 全国平均とほぼ同程度である



ほり うち よし ろう  
堀内 義郎議員

### 水道管の耐震性について

**Q** 水道管の耐震性について、耐震適合率の割合と今後の老朽化に伴う耐震化についてはどうでしょうか。

**A** 環境水道課長

地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標の一つである耐震適合率につきましては、本町は42.5%です。全国平均の41.2%とほぼ同程度になっています。

今後の老朽化に伴う耐震化につきましては、今後限られた予算の中で、計画的に進めてまいりますが、現在は漏水箇所の多い路線や下水道工事路線を優先的に、耐震性の優れているポリエチレン管に切り替えています。

**Q** 避難所などの給水優先施設の耐震化の現状はどうですか。

**A** 環境水道課長

耐震化率は全国的に低い水準に留まっており、耐震化の推進が急務となっています。

本町における整備状況につきましては、平成29年度末で26.7%でしたが、令和4年度末で33.3%となっています。

### 住宅の耐震化について

**Q** 住宅の耐震化について、耐震改修を促進するための補助金の増幅を行うべきではないでしょうか。

**A** 都市整備課長

三股町における住宅耐震化率は、令和3年度末で約87%となっており、県全体の令和2年度末の約84%と比較すると、若干高くなっているところです。昨年6月に改訂した「三股町建築物耐震

改修促進計画」において、耐震化率を令和8年度末に92%に高める事を目標とし、耐震改修の必要性に関する広報、啓発、耐震診断、耐震改修工事に対する補助事業に取り組んでいるところです。耐震改修工事への補助につきましては、現在、国、県事業を活用し、旧耐震基準の木造住宅を対象として、補助率8割、100万円を上限に実施しており、これまでに26件の実績があります。県内の各市町村でも同様の内容となっていますので、現時点では増額等は考えていません。

### 分館の耐震化について

**Q** 2地区分館の耐震化を行うべきではないでしょうか。

**A** 教育課長

平成19年に耐震診断を行い、宮崎県建築住宅センター建築物耐震診断等判定委員会の評価により耐震性能は良好であるとの判定をいただいています。また、判定所見といたしまして、診断調査により耐震補強が不要であるとされたことについては、妥当であると認めるとの所見もいただいています。



2地区分館



たなかみつこ  
田中光子議員

## Q デマンド交通の計画は

一般質問  
「そこが聞きたい!」



町長

A 令和6年に前倒して着手する

### 地域公共交通計画について

Q 今後のデマンド交通(予約型乗合自動車)の計画はどのようになっているのでしょうか。

A 町長

「地域住民主体の取り組み等の推進による交通空白地帯の解消」に対する実施事業として、地域の新たな交通手段としてデマンド交通等のあり方を進めていく考えです。国のデジタル田園都市国家構想交付金との関連性もあり、令和6年度に前倒して着手する計画です。

Q 高齢化が進む中で住民の足をどう確保するか重大な課題です。自宅から目的地までの自由な設定ができるよう、タクシーや介護タクシー事業者との連携での提供は考えておられるのでしょうか。

A 総務課長

計画目標として「町民、交通事業者、行政の協働による持続可能な体制づくり」とあります。先進地研修を計画しているところです。

Q 通院など都城へのアクセスが悪いので、コミュニティバスを都城市と連携させる事はできないでしょうか。

A 総務課長

都城市が運営する公共交通は、民間事業者に委託した体系となっており、本町の直営型公共交通とは異なるもので、連携・連結は非常に難しいと考えます。



### 保育料について

Q R5年9月から子育て世帯の経済的負担軽減を図る為、制度上第一子保育料の無償化をされました。しかし、3歳児未満の第一子保育料の無償対象から漏れた方がいるのはなぜでしょうか。

A 福祉課長

施設型給付費の対象とならず、別施策での対応となるため同時にスタートすることはできませんでしたが、漏れたとは認識はしていないところです。

Q 企業主導型保育園へ無償化事業の通知はいつ頃されるのでしょうか。

A 福祉課長

令和6年度新規事業として予算計上しております。議決を受けた後、該当施設へ事業内容を通知する予定です。

### 側溝の改良について

Q 蓼池の工場地帯で、土側溝があるため雨水の排水が悪く、大型車輛の通行を考えると路肩の改善が必要だと思えます。対策はどうなっているのでしょうか。

A 都市整備課長

まずは、車両の転落防止を目的として、応急対策として設置したポールの視認性を高める対策について検討してまいります。

Q 地域から側溝の改良について要望がありますが、年次計画はどのようになっているのでしょうか。

A 都市整備課長

冠水のあった東原地区及び稗田地区の対策を検討するため、R6年度予算に雨水対策の基本設計を行う経費を提案しています。

一般質問  
「そこが聞きたい!」



高齢者支援課長

## Q 避難行動要支援者の対象人数は

A 令和6年1月末現在で16人



いわつりょう  
岩津良議員

### 地域の実情に応じた防災・減災について

Q 避難を行うにあたり支援を要する方(避難行動要支援者)の対象基準と現在、町内において把握されている人数の状況を伺います。

A 高齢者支援課長

避難行動要支援者の対象基準は、三股町地域防災計画に掲載されており、「避難の判断ができて、自分の力で避難することができない者」等となり、「65歳以上のひとり暮らしの高齢者」や「75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の者」等となっています。

また、「避難行動要支援者名簿」を作成するようになっています。民生委員の協力による調査を行い、名簿を作成し、令和6年1月末現在で名簿に登載している方は、16人となっています。

Q 対象基準を調べると障害のある方も対象となっていますが、名簿に登載されていません。なぜでしょうか。

A 福祉課長

障がい者も名簿作成の対象としておりますが、災害時支援につきましても、基幹相談支援センター業務の中に位置づけてはいるのですが、実際進んでいない状況であります。

令和6年度予算で、基幹相談支援センターへのコーディネーター配置を増額計上させていただき、重点的に取り組まなければならないと考えています。

Q 災害時に支援を要する方を対象とした、個別避難行動計画の策定について伺います。

A 総務課長

現在、本町の地域防災計画に「個別避難計画」は明記されていないところです。

災害の激甚化や南海トラフ地震を想定する上

で、計画策定は要支援者の避難行動の明確化と実効性において「共助」の精神に基づく自主防災組織活動の充実にも繋がり、意義あるものと考えます。

Q 自主防災組織で個別避難計画が盛り込まれている組織はあるのでしょうか。

A 総務課長

自主防災組織で作成している規約が、地区防災計画に相当しており、現在のところ要支援者や個別避難計画は盛り込まれていません。

### パートナーシップ宣誓制度について

Q 県下の複数市町村において「パートナーシップ宣誓制度」導入をされています。本町において導入する考えはないのでしょうか。

A 町民保健課長

パートナーシップ宣誓制度は、お互いを人生のパートナーとして認め合い、日常生活において相互に協力し合うことを約束した一方、または双方が性的少数派である二人に対し、市町村がパートナーシップ宣誓証明書などを交付するものです。

法律上の婚姻とは異なり法的効力を有するものではありませんが、本人の意思で選択できない性自認や性的思考で生きづらさを抱えている性的少数派の方々の不安等を少しでも軽減できると思われれます。

県内でも宮崎市、木城町等複数の自治体が導入しています。制度を利用された方々の「病院等の医療現場において、家族と同等の取り扱いを受けた。」「会社等の福利厚生制度の対象となった(結婚休暇や祝い金等)」「生命保険の受取人となれた。」等の声もあります。

本町では、現在のところ、導入の検討は致していませんが、人権尊重、多様性の理解の観点から、今後の検討課題とさせていただきます。



かみにしまさこ  
上西 雅子議員



町営住宅入居希望者の保証人は

一般質問  
「そこが聞きたい!」



都市整備課長



相談・申請により免除できる

### 町住入居時の連帯保証人について

**Q** 町営住宅への入居希望者に連帯保証人が見つからない場合、65歳以上の人や障がいのある等、一定の条件を満たしている人は、申請をすれば免除される事となっています。その事を知らずに、あきらめる方たちがいる事を聞きます。どのように周知しているのでしょうか。



都市整備課長

町は「連帯保証人免除取扱要綱」を定め、高齢者や障がいのある方などで、入居者の努力にも関わらず連帯保証人の確保が困難な場合には、緊急連絡人を教えて頂いた上で、免除できる事としております。

町営住宅に入居の際、原則として連帯保証人を求めている為、これまでは積極的な周知を行ってきませんでした。近年、身寄りのない単身高齢者が増加している事を踏まえ、ホームページや閲覧板においても周知し、連帯保証人の確保ができない事を理由に入居できないといった事態が生じないよう、努めてまいります。



稗田団地



唐橋第2団地



中原団地



東原団地

### 交流拠点の防災拠点化について

**Q** 現在計画をしている五本松交流拠点建設計画において、この場所が地域防災拠点として機能していけるよう、より具体的な計画を盛り込む事が必要だと思われませんかですか。



企画商工課長

五本松交流拠点は、公共性・公益性のある施設である事から「防災の観点も踏まえ、非常時の利活用も想定した施設整備を意識する」としています。

今後、官民連携事業として「まちづくり合同会社」を中心とした「特別目的会社」とともに内容を協議する事になりますが、災害等の非常時には、交流拠点施設や屋根付き広場などの活用も検討する必要があると考えています。

### 役場職員の働き方について

**Q** 役場職員の会計年度任用職員は全体の約半数を占めます。そうした働き方がメリットとなる人もいますが、収入や立場が不安定となる働き方です。その人たちの生活の基盤が弱体化したり、その立場に多くいる女性の、「地位向上」や「活躍の場の創出」への妨げになると考えます。意見を伺えますか。



町長

令和6年度の人件費は、正規職員、会計年度任用職員ともに前年度に比べ増額を見込んでいます。今後、事務事業費の見直しや組織機構の見直し、業務の外部委託、デジタル化の推進により業務の効率化を進めながら、職員の適正配置に努める事とします。

一般質問  
「そこが聞きたい!」



町長



くいまーるの町の負担率は



くすはらこうぞう  
楠原 更三議員



年々増加傾向にある

### くいまーるの収支及び補助金は

**Q** 既存の路線バスが撤退した地域での公共交通は補助金頼みになると思いますが、くいまーるに町は、どれ程の負担をしていますか。また今後、どのような補助金が考えられていますか。



町長

くいまーるについての町の負担率は約90%から94%と年々高くなる傾向にあります。しかし、特別交付税で賄われていて、町の実質的な持ち出しはありません。令和6年度については、4月からの路線再編等に伴う事業費2,305万5千円に対し、国の事業を活用し、計1,152万7千円の補助金対応を計画しています。



くいまーる時刻表(改定版)→

**Q** 4月からの新路線の周知は現状で十分であると判断していますか。



総務課長

令和5年9月に行った実証実験も周知の一つと思っていますが、運行準備が整い次第、4月から高齢者サロンを回って利用促進をお願いするなどの周知をしております。

**Q** 三股町公共交通計画の中にあるデマンド交通についてどのような検討が行われていますか。

また、参考している自治体がありますか。



総務課長

令和6年度から具体的な検討に入りますが、

デマンド交通とは利用者が電話予約をして、同じ時間帯の人と乗り合うことになるもので、民間事業者と連携した「予約型乗合バス」を利用することになります。参考としたい先進地として熊本県宇土市を考えています。

### 自治公民館のあり方について



自治公民館の定義や役割については、条例等があれば明記されていることとなりますが、現在、条例等はありません。しかし、自治公民館館長になると地域の自治活動以外に、行政事務連絡員や行政事務連絡組織への加入促進の業務、民生委員の人選なども自動的に付いてきます。

自治公民館活動を明確にするためにも、自治公民館加入に関する条例や規則を制定してはどうですか。



教育課長

自治公民館の役割は重要です。条例制定等に関しては、館長さんの意向を確認すると共に、庁内でも協議を行い、条例を制定している団体の効果検証も行いながら慎重に検討する必要があると考えます。



自治公民館役員の加入率の低下や担い手不足対策として考えられる施策はありませんか。

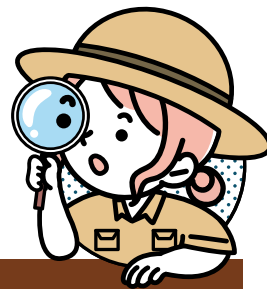


教育課長

現在では、自治公民館加入のメリットが薄れてきていると思います。大規模災害時に頼りになるのは地域住民の共助です。そこで、地域の絆づくりができないかと考えています。

また現時点では、館長さんの多くの方が仕事もされています。そこで負担軽減を図るため、館長会議の回数を減らす方向で検討しています。





# 三股よかところ再発見

三股町議会議員たちが、わが町の「よかところ」を紹介するコーナーです。

vol 4

## 三股で最も古い(?)海戸用水路(梶山地区)



↑手掘りとコンクリートの境部①



↑手掘りの海戸用水路(左上に灯り立て穴)

### 海戸用水路の説明

三股町の平野部は扇状地となっており、水量の豊富な沖水川上流部から取水している用水路が数多くあります。

最も古い用水路と言われるのは梶山の沖水川右岸地区を潤している海戸用水路のようです。(三股町史参照) 矢ヶ淵公園付近には手掘りのトンネルがみられます。

### 議員の目

海戸用水路は、梶山城が築かれたと推定される14世紀ごろの町内最古の用水路と言われています。トンネル内部には手掘りの痕跡がいたるところに見られるようです。

先人の知恵と労力により用水路が完成し、現在の豊かな農地が広がる三股となったことを考えると感謝が堪えません。



### 令和6年能登半島地震に対する義援金の報告

この度、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害の被災者の方々を支援するため、日本赤十字社宮崎県支部へ寄付いたしましたことを報告いたします。  
今回の義援金は、各議員からの寄付金となっております。被災地の一日も早い復旧を心より祈念いたします。



目録を手渡してる指宿議長(右)

注) 基本的にはトンネル内の見学や進入はできません。 手掘りとコンクリートの境部②↑

### 編集後記

2024年1月1日能登半島大震災が発生し、今も多くの被災者の方が避難を余儀なくされています。心よりお見舞い申し上げます。

この度、三股町議会としてささやかながら災害義援金を贈らせて頂きました。一日も早い復興を願っております。

本町においても対岸の火事ではなく平時の備えの重要性を高めるとともに、災害時には専門的でより機動的、且つ迅速な行動が求められます。過去の教訓を活かし、地域にあっては一人一人が的確な行動をとり、地域防災力を高め、被害を最小限に抑えることや、自助と共助の考え方、何が地域で必要とされる防災活動かの共通認識を浸透させていくことが重要であると思います。(岩津)

### 議会広報編集常任委員会



- |       |       |
|-------|-------|
| 委員長   | 副委員長  |
| 上西 雅子 | 岩津 良  |
| 委員    | 委員    |
| 楠原 更三 | 田中 光子 |

